令和2年度 行政相談受付実績

1 行政相談受付件数の推移(愛媛センター、委員別)

平成 28 年度から 30 年度までは増加傾向をたどっていましたが、i) 令和元年度は行政相談委員の一斉委嘱替え、ii) 2 年度は新型コロナの感染拡大に伴う定例相談所の一時休止や一日合同行政相談所の縮小などが影響し、件数が減少しました。



2 事案の内訳

令和 2 年度の受付件数は 2,339 件でした。内訳をみると、国の行政機関等に関する相談(苦情、要望及び照会)は 1,156 件で全体の 49.5%、この他、地方公共団体に関する相談が 714 件 (30.5%)、民事事案が 469 件 (20.0%) となっています。



行政相談委員による改善事例

行政相談委員の皆様から報告のあった事例の中から、令和2年4月以降に改善され た事例の一部をご紹介いたします。

ー行政相談委員による対応事例ー

◇ 郵便ポストの設置

〇 相談内容

近くに郵便ポストがなく、非常に遠く離れた場所まで投函しなくてはいけないので、車がない住民は大変苦労している。このため、地区に郵便ポストを新設してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が地元の郵便局に相談内容を伝え、郵便ポストの新設について検討を 依頼した結果、地区に郵便ポストが設置されました。



◇ 地域のゴミ収集場所の増設

〇 相談内容

一人暮らしの高齢者が、遠方から指定のゴミ収集場所まで、いつも苦労しながら重 そうにゴミを持ち込んでいる姿を目にする。高齢者の自宅近くにゴミ収集場所を増設 できないだろうか。

〇 処理結果

行政相談委員が民生委員とともに、必要書類を取り寄せ、地元区長及び自治会長に ゴミ収集場所設置に係る申請手続を依頼した結果、ゴミ収集場所が増設されました。

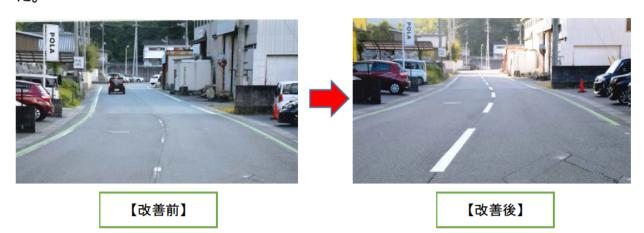
◇ 道路の白線の引き直し

〇 相談内容

市道中央に引かれている白線が消えているので、引き直してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、道路を管理する市の担当課に状況を伝え、改善を依頼した結果、白線の引き直しが行われました。



◇ 壊れたガードレールの修繕

〇 相談内容

市道沿いに設置されているガードレールが台風の倒木により破損しているので、修 繕してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、道路を管理する市の担当課に状況を伝え、改善を依頼した結果、ガードレールが修繕されました。



◇ 自歩道に吹き溜まった落ち葉の除去

〇 相談内容

伯方大島大橋に連絡している自歩道の真ん中に落ち葉が吹き溜まっており、自転車 が通行すると誤って転倒する恐れがあるので、落ち葉を除去してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、道路を管理する県の担当課に状況を伝え、改善を依頼した結果、吹き溜まっていた落ち葉が除去されました。



◇道路側溝の「がたつき」の改善

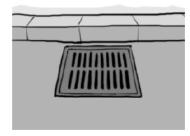
〇 相談内容

道路側溝のコンクリートの蓋に「がたつき」があるため、歩行者がつまづき、転倒する恐れがあるので、改善してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、道路を管理する市の担当課に状況を伝え、改善を依頼しました。

その結果、側溝の「がたつき」が補修され、歩行者が安全に通行できるようになりました。



一行政相談委員と愛媛センターとの協働による対応事例ー

◇道路の見通しを悪くしている郵便局の立看板撤去

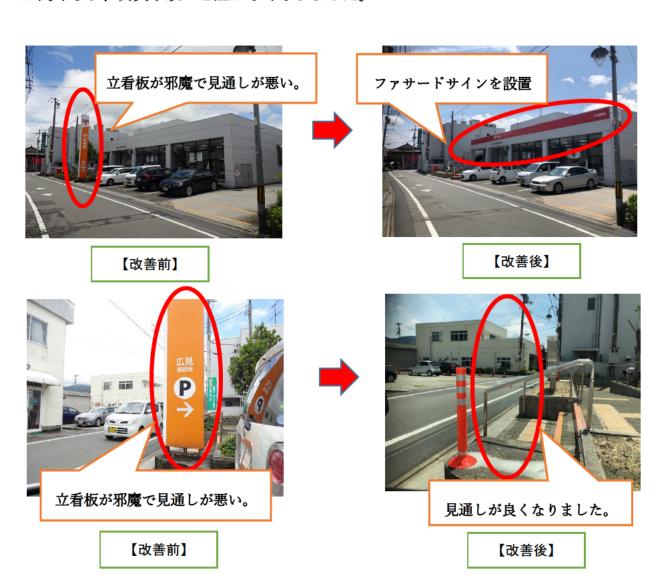
〇 相談内容

道路がカーブしている箇所に大きな郵便局の立看板が設置されているため見通しが 悪く、郵便局の駐車場から出てくる車と衝突する危険があるので、立看板を撤去して ほしい。

○ 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、愛媛センターを通じて日本郵便株式会社四国支社に改善を依頼しました。

その結果、立看板の代わりに郵便局であることを示すファサードサイン(店舗の正面等に店名等の情報を掲げるサイン)が設置され、立看板が撤去されたことで見通しが良くなり、衝突事故の心配がなくなりました。



◇ 国道のブルーラインの引き直し

〇 相談内容

私が通学に利用している国道 378 号上に引かれているブルーライン (サイクリングロードを示す青い線) がかなり消えかかっているので、引き直してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、伊予市内では比較的きれいにブルーラインが引かれていましたが、大洲市内に入ると消えかかっている箇所が多くみられました。 このため、国道 378 号を管理する県の担当課に状況を伝え、改善を依頼した結果、 ブルーラインの擦れた区間が調査され、ブルーラインの引き直しが行われました。















◇ 自転車走行の障害となっている花壇の改善

〇 相談内容

道路沿いに新設された花壇が障害になって、自転車が車道側にふくれて走行せざる を得ないので、改善してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、愛媛センターを通じて、道路を管理する県の担当課に改善を依頼した結果、花壇を約 1m後退させる改良工事が実施されました。その結果、路側帯の通行幅が確保され、自転車が安全に走行できるようになりました。



花壇によって路側帯の通行幅 が狭まっており、車道側にふ くれなければ自転車が走行で きない。

【改善前】

花壇を約1m後退させた結果、 路側帯の通行幅が確保されまし た。



【改善後】

◇ 大型車両の進入防止のための注意看板の設置

〇 相談内容

自宅近くの道路は、先方が狭くなっており、そのことを知らずに進入したトラック やトレーラー等の大型車両による塀などへの物損事故も続発している。

このため、当該道路入口に大型車両の進入を防止する注意看板を設置してほしい。

〇 処理結果

行政相談委員が現地を確認したところ、相談内容のとおりであったため、道路を管理する市の担当課に改善を依頼した結果、当該道路入口に「60m先 行き止まり」の注意看板が設置されました。

